

## 新型コロナウイルス感染症への対応について（経過報告）

### I. 佐賀市新型コロナワクチン接種について

#### 1. コロナワクチン供給量について

##### (1) 河野大臣発言（3/12）

- ・ 5月10日の週までに医療従事者（480万人）の配送完了
- ・ 6月までに高齢者向け（3,600万人）の配送完了

##### (2) ワクチン供給見込み（佐賀市分）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
対象者	医療従事者	約1.5万人分		(5/10の週までに配送完了)			
	高齢者	約2千人分	約2.5万人分	約3.5万人分			
	上記以外					(未定)	
ワクチン	ファイザー	供給中 (R2.12/18 薬事承認申請 ⇒ R3.2/14 承認)					
	アストラゼネカ	未定 (R3.2/5 薬事承認申請 ⇒ 審査中)					
	モデルナ	未定 (R3.3/5 薬事承認申請 ⇒ 審査中)					

#### 2. 接種スケジュール（予定）

令和3年3月22日現在

対象者	4月	5月	6月	7月	8月	9月
医療従事者	調整(県)					
高齢者施設	市が指定した施設 (4/12の週~接種)					
高齢者 (75歳以上)	接種券 4/20~発送	予約 5/17~	接種(1回目・2回目) 5/24~			
高齢者 (65歳以上)		接種券 5/20~発送	予約 6/15~	接種(1回目・2回目) 7月上旬~		
上記以外						国のスケジュールにより決定予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の入所者等）</li> <li>・ 75歳以上（昭和22年4月1日以前に生まれた方）</li> <li>・ 65歳以上75歳未満（昭和22年4月2日~昭和32年4月1日に生まれた方）</li> </ul>						

### 3. 接種会場等について

#### (1) 個別接種医療機関

- ・現在、佐賀市医師会で取りまとめ中（約100医療機関を予定）

#### (2) 集団接種会場

- ・個別実施医療機関の状況により会場選定（市村記念体育館等5箇所を想定）

### 4. 広報・周知方法について

	4月	5月	6月	7月	8月
市報	4/1		6/1	7/1	8/1
市内ポスティング		5/15			
新聞			6/15		8/5～
フリーペーパー				8月号	9月号
ホームページ	随時				

- ・接種実施医療機関一覧は、市報さが5月15日号と一緒に配布  
また、接種券を郵送した75歳以上の対象者全員に別途個別に郵送
- ・市内ポスティングで接種医療機関、集団接種会場、開催日時などを周知
- ・テレビ、ラジオで広く対象者に周知
- ・ホームページは新しい情報等を随時更新

### 5. 副反応、健康被害について

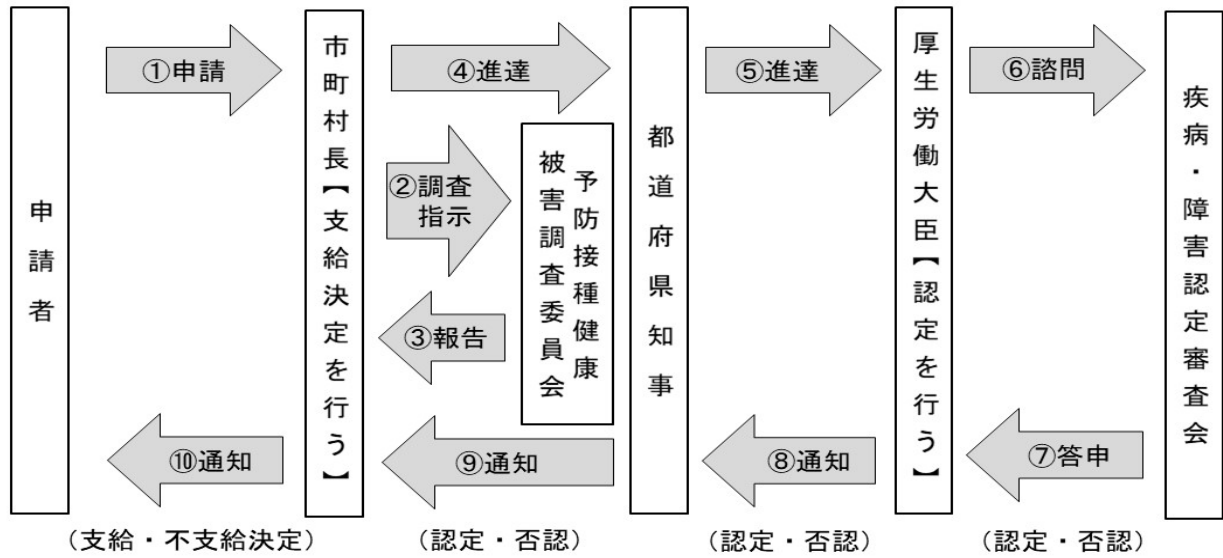
#### (1) 第53回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会（3/12）

- ・2月14日に特例承認となった新型コロナワクチン「コミナティ筋注」を2月17日から先行接種対象者に接種開始した。
- ・2月25日に被接種者登録が終了し、19,808例がコホート調査に登録された。
- ・被接種者は20代から50代がそれぞれ21～25%、60歳以上が8.7%、男性33.8%、女性66.2%、医師16.7%、看護師46.6%であった。
- ・第1回接種後8日目以降に回収した17,138例(全体の86.5%)の健康観察日誌から1回目接種後の発熱(37.5℃以上)は3%であった。  
発熱する場合は翌日が多かった。接種部位の疼痛は90%を超える被接種者が接種翌日には痛みを自覚した。接種3日後には軽快した。
- ・被接種者の16%は接種翌日に全身倦怠感を自覚した。
- ・2009年のH1N1pdmインフルエンザワクチンNHQ2万人調査と比較すると、コミナティ筋注は接種部位の疼痛の頻度が明らかに高く、全身症状がやや多かった。
- ・接種30分以内に失神を伴わない血管迷走神経反射や動悸、紅斑、痛みなど88例(0.44%)に認められたが、アナフィラキシーは発現しなかった。接種後の副反応疑い5例がPMDAに報告された。

(2) 予防接種法に基づく健康被害救済について

- ・ 予防接種法第15条の規定に基づき、健康被害が生じたと厚生労働大臣が認めた者については、救済の給付を行う。
- ・ また、救済給付に係る費用は、国が全額負担する。(新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付費負担金)

① 給付の流れ



② 給付の種類 (定期接種A類疾病の額に準ずる)

医療費		健康保険等による給付の額を除いた自己負担分
医療手当	通院3日未満	月額 35,000 円
	通院3日以上	月額 37,000 円
	入院8日未満	月額 35,000 円
	入院8日以上	月額 37,000 円
	同一月入院	月額 37,000 円
障害児養育年金		1級年額 1,581,600 円 2級年額 1,266,000 円
障害年金		1級年額 5,056,800 円 2級年額 4,045,200 円 3級年額 3,034,800 円
死亡した場合の補償		44,200,000 円 (死亡一時金)
葬祭料		209,000 円
介護加算		障害児養育年金、障害年金で在宅の1級、2級には加算 1級年額 844,300 円 2級年額 562,900 円

## 6. 接種に関する情報の提供・問い合わせ対応

### (1) 各種コールセンター

コールセンター	問い合わせ先等
佐賀市	(ワクチン接種手続きの相談) 3月1日開設 Tel0952-27-8755 Fax0952-40-7295 Mail wakuchin_yoyaku@city.saga.lg.jp 受付時間 9:00~17:00(平日) ※聴覚障害、言語障害等による電話相談が困難な方への対応として、ファックス、メール等を案内
佐賀県	(副反応などの医学的な相談) 3月10日開設 Tel0954-69-1105 Fax0952-25-7268 外国語対応Tel092-286-6823 受付時間 8:30~17:00(平日・土日祝日) ※ファックスでの相談、外国語対応も含む
国(厚生労働省)	(ワクチンの有効性や安全性、接種への不安や疑問) 2月15日開設 Tel0120-761-770 受付時間 9:00~21:00(平日・土日祝日)

### (2) 市コールセンターへの問い合わせ状況

○3月1日(月)~3月19日(金)までの問い合わせ件数: 41件

#### ○主な問い合わせ内容

- ・接種券は、いつ頃、どこに届くのか。
- ・接種順位、接種時期、接種会場は。
- ・予約の時期、予約の方法は。
- ・住民票は佐賀市に置いているが、他市に居住している場合どうしたらよいか。
- ・里帰り出産をするので、事前に手続きなど必要か。
- ・基礎疾患は、どのように判別するのか。

## 7. 実施方法取扱い変更(3/12 厚生労働省説明会等)

- ① ファイザーワクチンは、マイナス25~マイナス15度で最長14日間保存することができる。
- ② 4月12日以降は6回採取可能な針・シリンジを配布(医療従事者向け優先接種)
- ③ 保冷バックの開閉は1回の移送で6回まで(2分以内)。次の開閉まで30分以上の間隔を開ける。

## Ⅱ. 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（仮称）

### 1. 子育て世帯生活支援特別給付金（仮称）について

3月16日に政府の関係閣僚会議が開催され、新型コロナウイルスの影響で困窮する人への緊急支援策として「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（仮称）」の支給が決定された。

今後、国から詳細な通知が届き次第、速やかに必要な予算措置を含め、給付金の支給事務を進めていくこととしたい。

資料 [別紙のとおり]

- ◎ 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金（仮称）を支給する。

## （１）支給対象者

- ① **児童扶養手当受給者等**（低所得のひとり親世帯）
- ② **①以外の住民税非課税の子育て世帯**（その他低所得の子育て世帯）  
※②の対象となる児童の範囲は①と同じ  
（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満））

## （２）給付額

児童一人当たり一律**5万円**

## （３）実施主体

ひとり親世帯：都道府県、市（特別区を含む）及び福祉事務所設置町村  
その他子育て世帯：市町村（特別区を含む）

## （４）費用

全額国庫負担（10／10）  
※ 実施に係る事務費についても全額国庫負担

## （５）スケジュール

- ① 低所得のひとり親世帯：迅速な支給を実現する観点から、まずは、**児童扶養手当受給者**について、支給情報をもとに（**申請不要**）、可能な限り早期に支給  
※ **直近で収入が減少した世帯等**についても、**申請に基づき**支給
- ② その他低所得の子育て世帯：今後、具体的な制度設計を行い、直近の所得情報の判明以降可能な限り早期に、**申請に基づき**支給